

## 『真菌培養同定検査』 項目コード新設のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2026年度（令和8年度）の診療報酬改定におきまして、新たに「真菌培養加算」が新設されました。

これに伴い、弊社における「真菌培養同定検査」の運用を変更させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

従来、真菌類を目的菌としてご依頼いただいた際は、一般の「培養同定検査」の一つとして受託し、結果をご報告しておりました。

しかしこの度の改定に伴い、2026年6月1日(月)受付分より、一般の培養同定検査とは区別し、新たに「真菌培養同定検査」として受託およびご請求させていただく運用へと変更いたします。

変更の詳細につきましては、裏面をご参照くださいますようお願い申し上げます。

先生方には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、事情をご賢察の上、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬 白

2026年5月

【記】

### 【検査項目名】

真菌培養同定検査（新設項目コード：8194）

### 【運用開始日】

2026年6月1日(月)受付分より

※ 詳細は裏面をご参照ください。

## 【真菌培養同定検査が必要な主な目的菌】

- 真菌
- カンジダ
- クリプトコッカス
- 癩風菌
- 糸状菌
- 白癬菌

## 【ご依頼方法】

- 真菌培養同定検査（項目コード：8194）をご依頼の際は、併せて目的菌を必ずご依頼ください。目的菌のご依頼がなく、真菌培養同定検査(項目コード：8194)のみをご依頼された場合は、『真菌』のみを目的菌として受託いたします。
- 真菌培養同定検査(項目コード：8194)のご依頼がなく、関連する目的菌のみをご依頼いただいた場合は、受付時に真菌培養同定検査の依頼を自動的に追加させていただきます。

## 【検査実施料/判断料】

- 検査実施料：122 点加算。 判断料：微生物学的検査判断料(月 1 回 150 点)。
  - ※1 同一検体について一般培養と併せて真菌培養を行った場合は、真菌培養加算として、122 点を所定点数に加算する。
  - ※2 症状等から同一起因菌によると判断される場合であって、当該起因菌を検索する目的で異なった部位から、又は同一部位の数か所から検体を採取した場合は、主たる部位又は 1 か所のみの所定点数を算定する。ただし、血液を 2 か所以上から採取した場合に限り、血液・穿刺液培養同定を 2 回算定できる。この場合、真菌培養加算は 2 回算定できる。
  - ※3 真菌培養のみを行った場合は、培養同定の点数のみ算定し、真菌培養加算は算定できない。

## 【その他】

- 従来実施しておりました「爪・皮膚・毛髪検体」での培養同定依頼時における「真菌培養検査」の自動追加につきましては、2026 年 5 月 30 日(土)受付分をもって中止とさせていただきます。
- 検査料金等に関するご不明点は、お手数ですが、最寄りの営業所までお問い合わせください。